

税理士情報ネットワーク

TAINNS

Tax Accountant Information Network System



平成24年 補佐人税理士の活躍を讀める！

TAINNS 最新事情

朝倉 洋子 (目黒)

はじめに

平成24年に言い渡された税務判決のうち、TAINNSの税法データベースに収録されている税務判決数は、平成24年12月10日現在、まだ、32件です。今回は、この32件を分析します。

1、判決書の入手について

情報公開法に基づいて、行政機関に行政文書の開示請求を行う場合には、税務雑誌や、新聞の記事などから、判決書を保有していると推察される国税局に、該当する判決書を保有しているか否かを問い合わせ、回答を待って開示請求書を郵送します。

情報公開法に基づいて開示請求を行っても、開示されるまでに非常に時間がかかる点は改善されなければならぬと考えます。

例えば、東京国税局のケースでは、通常の開示期間は開示請求から30日(情報公開法10①)ですが、多くの場合、大量であるとか、開示情報・不開示情報の審査に相当時間を要することから、事務処理が困難となるため、などという理由により、60日(同条②)とされ、それ以上の日数(同法11条)をかけて漸く入手できるということも稀ではありません。

判決の入手経路は、タイム

トル欄に【情報公開法第9条第1項による開示情報】とか【判例時報2145号17頁】などと表示していません。

★情報の出典として、何も表示されていないものは、TAINNS会員から提供された貴重な判決です。

2、判決書入手先の内訳

入手先別の内訳は左記のとおりです。

判決書入手の経緯	件数
会員からの提供	10
情報公開法による開示請求	11
裁判所ホームページ及び判例雑誌	11
合計	32

3、補佐人税理士の関与

平成24年言渡しの判決のうち、補佐人税理士が関与していた事件は何件だったのでしょうか。

また、そのうち、課税処分全部又は一部が取り消された事件は、何件でしょうか。

確認してみましよう。

【検索方法】

【検索条件①】

【税区分】その他以外の全

【キーワード】 Z(前方一致)(法令コード)

※注意 Zは、半角・大文字

【検索期間】

★検索結果は32件でした。

★検索結果は10件でした。

★検索結果は5件

★検索結果は10件

★検索結果は10件

★検索結果は10件

★検索結果は10件

★検索結果は10件

★検索結果は10件

★検索結果は10件

★検索結果は10件

★検索結果は10件

★検索結果は10件

該当することは明らかであると判断された事例

②H24-02-28大阪地裁、所得税、Z888-1636(全部取消し)(確定)

原告は債務免除を受ける直前において資力を喪失して債務を弁済することが著しく困難であり、かつ、債務免除の額が原告にとってその債務を弁済することが著しく困難である部分の金額の範囲にとどまるものと認められるから、本件債務免除益については基本通達36-17が適用されるものと判断するのが相当であると判断された事例

③H24-09-19東京高裁、所得税、Z888-1685(一部取消し)(上告受理申立て)

本件承諾書取引は、「資産の譲渡等」であり、「課税資産の譲渡等」であって、これと裏腹の関係にある「課税仕入れ」に該当するから、本件処分のうち、承諾書取引を不課税取引であるとして行った課税処分に係る部分については違法であるから、取り消されるべきものと判断された事例

④H24-06-21東京地裁、相続税、Z888-1664(全部取消し)(確定)

庭内神しとその敷地とは別個のものであり、庭内神しの移設可能性も考慮すれば、敷地が当然に「これらに準ずるもの」に含まれるということはできないが、別個のものであることを理由としてこれを一律に排除するのは相当でなく、社会通念上一体の物として日常礼拝の対象とされている程度に密接不可分の関係にある相当範囲の敷地や附属設備も、その設備と一体の物として「これらに準ずるもの」に含まれると解すべきであるとされた事例

⑤H24-03-22福岡高裁、消費税、Z888-1639(一部取消し)(確定)

③の弁護士会役員の交際費訴訟の弁護士54名、補佐人税理士11名という鉄壁のメンバーを始めとして、税務訴訟を専門分野とする弁護士と、税務の専門家である補佐人税理士との協働の成果がはつきりと読み取れる検索結果ではないでしょうか。

④H24-04-27東京地裁、所得税、Z888-1665(全部取消し)(確定)

租税特別措置法25条に規定する肉用牛の売却による農業所得の免税特例における2か月以上飼育の要件に

どのようなことが、確認できたでしょうか。

①H24-04-27東京地裁、所得税、Z888-1665(全部取消し)(確定)

租税特別措置法25条に規定する肉用牛の売却による農業所得の免税特例における2か月以上飼育の要件に

どのようなことが、確認できたでしょうか。

①H24-04-27東京地裁、所得税、Z888-1665(全部取消し)(確定)

SJ11-10738(2012年1月30日)/11-T-10446(2012年2月作成)

事務所と関与先を守る安心の補償

税理士職業賠償責任保険

Certified Public Tax Accountant's Liability Insurance

中途加入のおすすめ

税理士職業賠償責任保険とは

税理士または税理士法人が、税理士の業務に起因して、法律上の賠償責任を負担したことにより被る損害について補償します。

所属税理士会	引受保険会社(共同保険)
東京、東京地方、千葉県 関東信越、北海道、東北	●東日本幹事引受保険会社● 株式会社損害保険ジャパン (担当)営業開発第二部第二課 TEL.03-3349-4034
近畿、名古屋、東海 北陸、中国、四国 九州北部、南九州、沖縄	●西日本幹事引受保険会社● 東京海上日動火災保険株式会社 (担当)広域法人部法人第三課 TEL.03-3515-4153

◎この案内は概要を説明したものです。詳細はパンフレット・ホームページをご覧ください。取扱代理店または引受保険会社にお問い合わせください。

2012年度募集要項

- 募集期間 ◆ 毎月末日(土日祝日に当たる場合はその前日)を締切日とします。ただし、2013年3月29日(金)をもって中途加入の申し込みを締め切ります。
- 加入対象者 ◆ 開業税理士・税理士法人
- 保険の責任期間 ◆ 保険料払込日の翌月1日午後4時～2013年7月1日午後4時
- 保険料 ◆ 保険の種類(個人用・法人用)、契約タイプ(1請求支払限度額500万円～3億円)、事務所総人数等によって保険料が異なります。 ※保険料計算シミュレーターをホームページに掲載しています。
- 加入手続 ◆ 払込取扱票(加入依頼書)に必要事項をご記入のうえ、毎月締切日までに保険料をお払い込みください。 ※加入依頼書を送付しますので、取扱代理店にご請求ください。

【取扱代理店】 株式会社 日税連保険サービス

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館5階 ☎0120-320-912 http://www.zeirishi-hoken.co.jp/